

日付：2005 年 1 月 28 日

提出元：NTT 東日本

題名：A.32 項、A.38.39 項のスペクトル適合性について

1. はじめに

本寄書は、スペクトル適合性確認結果報告書（H16.9.15 版）A.32 項 SDSL-G-CAP、A.38.39 項 G.992.1 Annex C DBM (FDM) EU-64 / G.992.1 Annex I DBM (FDM) EU-64 / クワッドスペクトル ADSL DBM (FDM) EU-64 について、住友電工殿と弊社で、JJ100.01 第 3 版ドラフトに基づきスペクトル適合性計算のクロスチェックを行った結果を示すものである。

2. クロスチェック結果

表 1 にスペクトル適合性計算のクロスチェック結果を示す。また、2 社のスペクトル適合性計算結果を SMS-22-NTTEW-01_Appendix.xls に示す。

表 1：クロスチェック結果と限界線路長

伝送システム名	第 2 版計算結果	第 3 版計算結果	クラス	結果 1
SDSL-G-CAP	2.75km	2.75km	C	
G.992.1 Annex C DBM (FDM) EU-64 G.992.1 Annex I DBM (FDM) EU-64 クワッドスペクトル ADSL DBM (FDM) EU-64	3.25km	3.0km	C	

1:「新システムのスペクトル適合性確認のための手引き」(SMS-08-SMS-03R1)のクロスチェック計算結果の取扱いに準じた評価

= 完全一致

= 限界線路長以上まで完全一致

= 限界線路長以下で 32kbps 以下の不一致箇所あり（適合性判断に影響なし）

x = 上記のいずれにも該当しない

以上